

令和 7 年10月広報委員長会議

日時 令和 7 年10月 3 日(金) 午後 1 時30分

場所 市役所 7 階大会議室

- ・ 令和 7 年 9 月 3 日（水）に当時の本市環境部長が、下水道工事及びごみ集積所の移転に関し便宜を図った見返りに、業者から商品券を受領した収賄の容疑で逮捕され、9 月24日（水）に起訴されました。本市の職員がこのような不祥事を引き起こしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。職員の逮捕・起訴、ましてや市職員の信頼と模範の象徴とも言うべき部長職が収賄容疑で逮捕されたことは、誠に遺憾であり、痛恨の極みであります。今後、裁判の行方を見守るとともに市としても全容の把握に努め、詳細が判明次第、厳正に対処したいと思っております。併せまして、全職員に対し、綱紀粛正を徹底するとともに、大きく損ねてしまった、市民の皆さまからの市政に対する信頼を一日も早く回復できるよう、全力を尽くしてまいります。
- ・ 9 月に各地域で実施いただきました敬老行事ですが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染予防等の事情から、地域の皆さまには実施方法を工夫いただいております、今年度も各地域で様々な形で実施いただきました。また、9 月から10月を中心に、多くの地域で健民祭や体育祭を開催いただき、地域住民の健康増進を図るとともに、地域の交流を深めていただいております。それぞれ、私も可能な限り会場にお伺いし、ご挨拶をさせていただいたところですが、改めて、猛暑の中、実施にご尽力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。健民祭や体育祭につきましては、これから開催される地域もあるかと思っておりますが、ご準備等、何卒よろしく願いいたします。私も、引き続き、可能な限り会場にお伺いさせていただきたいと思っております。
- ・ 救急活動時におけるマイナ保険証を活用した実証事業への参加についてです。本実証事業は、消防の救急隊員が、傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード）を活用し、病院選定など救急業務を円滑に行う取り組み（マイナ救急）の導入に向けて、総務省消防庁が主体となり推進している事業で、全国すべての消防本部で実施されるものです。なお、本市消防本部では、運用している救急隊 12 隊のうち、平日の日中のみ救急活動を行う日勤救急隊 1 隊を除いた、24 時間稼働している 11 隊の救急隊で実施します。実施期間は 10 月 1 日(水)から来年 3 月 31 日(火)までで、本実証事業を通じて分析検証を行い、効果的なマイナ救急の運用方法について検討していきます。マイナ保険証を活用することで、傷病者の方が病歴や服用している薬を救急隊に正確に伝えられるようになりますので、円滑な搬送先病院の選定や適切な応急措置の実施、搬送先病院の事前準備などが可能となり、的確な救急活動に繋げる効果が期待されます。詳細につきましては、市ホームページや広報小田原 10 月号おだわらいふの 1 ページをご覧くださいと思います。
- ・ 10 月 13 日(月・祝)に開催されます「第 34 回小田原ちょうちんまつり」についてです。こちらは一般社団法人小田原市観光協会主催のもと開催されるものです。二の丸広場のステージ上では、今年も参加者のちょうちん踊りをはじめ、様々なパフォーマンスが披露されると伺っております。そして、同時開催の「小田原ちょうちん光アートフェア」では、市内全小学校の児童が製作した手作りちょうちん約 1,500 個を一堂に集め、9 月 27 日（土）から展示しております。こちらは 10 月 19 日(日)までの開催です。また、お聞きしましたところ、祭りの中で開催されます「自治会みこしパレード」に、多くの地区自治会連合会の方々にご参加いただけるとのことで、そちらも大変楽しみにしております。ご準備等大変かと思いますが、何卒よろしく願いいたします。
- ・ 10月21日(火)には、自治会総連合主催の「第60回小田原市自治会長大会」が開催されると伺っております。市内249地区の自治会長が一堂に会する重要な大会ということで、当日は私も出席させていただき、ご挨拶と第 7 次実行計画の概要と26地区で開催した地域活動懇談会での共通課題と施策の方向性についてお話をさせていただきます。皆様にお会いできるのを楽しみにしておりますので、当日は何卒よろしく願いいたします。